

令和3年度第1回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会
 会議録（案）

期日：2021年5月28日（金）13時30分～14時12分

場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者（敬称略）：

【委員】

藤井 佳世
 渡邊 泰典
 新海 政雄
 土居 秀彰
 鈴野 達也
 三浦 孝一
 志水 敦子

【市職員】

松原 保 教育部長
 峯 浩太郎 教育部参事
 藤田 健司 教育総務課 主幹
 安西 美知代 教育総務課 上級主査
 近 尚昭 学務保健課長
 木村 千波 学務保健課 課長補佐
 坪谷 麻貴 教育指導課長
 西山 勝弘 学校施設課長
 木下 尊人 学校施設課 課長補佐
 青木 武彦 企画政策課 主幹
 岡本 竜馬 スポーツ推進課 課長補佐
 山之内 雄臣 福祉総務課 主幹
 小野 洋 青少年課 課長補佐
 小川 高司 都市計画課 主幹

（欠席者）

【委員】

稲垣 景子
 村上 尚
 河内 幸恵

【市職員】

伊藤 雅浩 教育総務課長
 中村 田 教育指導課 指導主事
 神谷 忠良 学校給食課長
 菊地 誠 学校給食課 課長補佐

事務局

検討部会員

傍聴者：なし

<会議内容>

開会時の議事進行は松原部長。委員長決定後の議事進行は委員長。

- 1 開会 【松原部長】
- 2 自己紹介

3 議題

(1) 委員長の互選について

「学識経験者にお願いできれば」との意見があり、渡邊泰典委員を委員長とすることが決定した。

(2) 副委員長の指名について

渡邊委員長の指名により、藤井佳世委員を副委員長とすることが決定した。

(3) 藤沢市教育委員会からの諮問について

藤井副委員長が検討委員会開会前に藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員を代表して藤沢市教育長から諮問書を受け取ったため、藤井副委員長から渡邊委員長に諮問書を手渡すとともに、事務局が諮問書の内容を朗読した。

<諮問内容>

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員長様

藤沢市教育委員会 教育長 岩本 将宏

藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（諮問）
本市における2020年から2040年までの児童生徒数の全体推計では、児童においては約17%、生徒については約19%減少する見込みです。一方で、過大規模が解消されない学校があるなど、地区ごとに格差が生じています。また、学校施設においては、建築後40年を経過した校舎棟を保有する学校が32校、30年を経過した学校が44校となっており、老朽化が著しい状況となっています。

こうしたことから、これからの時代に求められる教育内容を勘案しつつ、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化対策などの視点を踏まえ、学校規模の適正化への対応を図り、子どもたちの教育環境の改善に取り組んでいく必要があります。

つきましては、「藤沢市市政運営の総合指針2024」、「第3期藤沢市教育振興基本計画」等との整合性を図りながら、これからの藤沢市立小中学校の学校施設の適正規模・適正配置についての基本的な考え方を策定したので、貴検討委員会におきまして協議を行い、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。

(4) 藤沢市立学校適正規模・適正配置に向けた取組について

【事務局 藤田主幹より資料に基づき説明】

<資料3>

[スライド1 これまでの経緯]

2011年度から教育部内で学校適正配置の検討は行っていたものの、児童生徒数が横ばいで推移していたことなどから、具体的な対応に結び付いていなかった。

しかし、市内でも適正規模の学校がある一方、一部の学校では過大規模化や小規模化のばらつきがあることから、将来を見据えた学校適正規模・適正配置に向けた一定の方向性を示す必要が生じてきた。

施設の老朽化、35人学級への対応、小中一貫教育への取り組みなどの課題もある。

あらゆる課題解決に向けて、学校適正規模・適正配置の基本的な考え方となる「基本方針」や具体的手法を示した「実施計画」を策定する必要がある。

〔スライド2 課題について〕

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などの課題に対し、必要教室数の増などの事象が発生することが見込まれる。短期的には仮設校舎設置などの課題解決の手法があるが、中・長期的な課題解決には学校の統合を検討する必要もあり、一定の方針を策定する必要がある。

〔スライド3 中・長期的な課題解決に向けた基本的な進め方について〕

学校適正規模・適正配置の基準などを定めた基本方針を策定し、基本方針策定後、早急に取組が必要なものと、中・長期的な視点での取組となるものに分けて、取組を進める。

早急に取組が必要なものは、過大規模校の解消に向けた取組や児童生徒数の減少が早期に見込まれる地域の取組である。

中・長期的な視点での取組となるものは、児童生徒数の減少が中・長期的に想定される地域の取組である。

〔スライド4 今後の進め方(1)〕

学識経験者・地域住民の代表・保護者の代表・学校関係者等で構成する藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会を立ち上げ、藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する。市政運営の総合指針2024などの各種、市の計画と整合性を図りながら、基本方針を策定していく。

来年度から2年間かけて藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画を策定していく。実施計画は基本方針に基づいた具体的な計画-統合の手法、具体的な検討対象校-を記載するものである。

本検討委員会の委員には実施計画策定までご協力をいただくことになる。ご協力をお願いしたい。

基本方針や実施計画の策定に当たっては、検討委員会のほかに庁内関係各課で構成する検討部会を設置し、検討委員会と連携を図っていく。本日も検討部会員もこの会議に出席している。

〔スライド5 今後の進め方 (2)〕

実施計画策定後、実施計画に基づき、統合等を検討する具体的な地域において、その地域ごとに（仮称）地域別小中学校適正規模・適正配置検討協議会を設置し、課題解決について、地域における合意形成を図りながら進めていく。

長期的な流れとしては、今年度基本方針を策定し、その後2年間かけて基本方針に基づく実施計画を策定する。実施計画の中で、具体的な対象校を決め、令和6年度以降、該当の地域において協議会を立ち上げ、合意形成を図りながら進めていく。

〔スライド6 基本方針及び実施計画の策定について (1)〕

策定の目的：次代を担う藤沢の子どもたちにとって、より良い教育環境をつくり、さらに充実した学校教育が実現できるように2040年を見据え、ソフト・ハードの両面から整備するもの。あわせて施設の老朽化対策及び財政負担の軽減を図るための視点も含め、検討する。

策定にあたっての基本的な考え方：①子どもたちの教育環境の改善を最善に考えた取組とする。②学校は地域コミュニティの核となっていることを考慮する。③学校関係者・保護者・地域との合意形成を構築する。これら3点は特に重要な考え方として、これらの点に特に配慮して策定を進めていく。

〔スライド7～8 基本方針及び実施計画の策定について (2)～(3)〕

基本方針については、昨年度教育部内でまとめた基本的な考え方をもとにした事務局案を、現在作成中。第2回の検討委員会において、基本方針の記載内容、構成などについて検討をお願いしたい。資料は会議当日の配布ではなく、可能な限り早い段階で委員には事前送付し、意見をもって当日会議に出席いただけるような環境を整えていきたい。

基本方針の構成としては大きく5点での構成（はじめに～学校適正規模・適正配置を検討する際の進め方）を考えている。

実施計画の策定は2件間かけて策定する予定であるが、内容については改めて検討委員会に諮って、最新の自動生徒推計をもとに、統合を検討する具体的な対象校や手法について記載予定。

〔スライド9 基本方針の策定方法について〕

検討部会はすでに2回目の会議を終了しており、現在、基本方針のたたき台作成準備中。本日の会議である第1回検討委員会で、今、取組内容の説明を行っているところである。第3回の検討部会でたたき台を完成させて、それを検討委員にお送りし、第2回検討委員会で議論していただく。検討委員会で出された意見を、検討部会において検討し、意見反映をさせて、それを検討委員会に示すといった進め方で、検討部会と検討委員会の間で

やり取りを繰り返しながら、基本方針の素案を作成していきたい。
素案作成後は公表し、教育委員・市議会・パブリックコメントの意見などを反映させて基本方針を策定する。

〔スライド10 基本方針の策定スケジュールについて〕

基本方針素案の策定後、2021年9月に市議会に素案の報告を行い、意見をいただきながら、その後、パブリックコメントの実施を行い、意見を広く求めていく。出された意見を反映させて、12月に本検討委員会を開催し、出された意見や反映状況の報告を行い、議論いただき、まとめていく。本検討委員会でまとめた基本方針を1月中旬に教育委員会教育長へ答申していただく。答申を受けて、教育委員会の定例会で報告し、最終的な基本方針として完成させていきたい。このような年間スケジュールで進めていきたい。

〔スライド11 国・他市の状況について〕

文科省から平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について（通知）」が発出されており、具体的な手引きがすでに作成されている。

すでにこの取組が行われている他市の事例を紹介している。

【渡邊委員長】

スライド3にある「前期計画・後期計画」はいずれも基本方針策定後、実施計画の中に含んでいくものという理解でよいか？

【事務局 藤田主幹】

前期計画・後期計画はいずれも、基本方針策定後、実施計画の中に入れていくものである。

4 その他

次回の日程は6月28日（月）15時30分を予定している旨、事務局から伝達。

また、8月11日開催予定の第3回の会議日程は日程を再調整することになり、改めて連絡する旨、事務局から伝達。

5 閉会

次回：6/28（月）の藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

以上